

番号	実施主体事業名及びその概要
16	<p><b>兵庫県神戸市「35歳基本健康診査」</b>            年度内に35歳となる者を対象に無料受診券を発行し、老人保健事業の基本健康診査に準ずる健診を実施する。また教育委員会中央図書館と連携して作成した「えほんの小箱」を4ヶ月健診時に配布すると共に、地区の健診でも読み聞かせの機会を設定している。</p>
17	<p><b>千葉県「女性のための健康相談事業」</b>            各年代で発生する女性特有の健康障害に対し、的確に自己管理ができるようにするために、女性のための健康相談窓口を設置し、女性医師が相談に応じている。また、女性の健康づくりに焦点をあてた健康支援事業による啓発活動、女性の健康に関する疫学調査実施事業による基礎データの収集を行っている。</p>
18	<p><b>鳥取県「禁煙支援・子どもの喫煙飲酒防止促進事業他」</b>            圏域毎に子どもの喫煙・飲酒防止検討委員会を設置し、禁煙指導者研修会を開催する。また学校・地域保健連携推進事業において子どもたちの生活習慣改善・啓発を行う。ひきこもり対策推進事業においては、NPO法人を活用した社会参加訓練を進めている。この他、幼児期の食育強化事業、朝食キャンペーン推進事業等を実施し、幅広い機関と連携した健康づくりに取り組んでいる。</p>
19	<p><b>沖縄県「学童の防煙・禁煙教育推進事業」</b>            学校及び関係者との会議を開催し、児童・生徒の喫煙実態に基づく効果的な喫煙防止教育、禁煙教育を推進している。教材の整備・貸し出し、学校・健康づくり担当職員への研修も実施している。</p>
20	<p><b>岡山県「ひきこもり脱出支援事業」</b>            ひきこもり経験者やメンタルヘルスボランティアを対象に研修を行い、修了者をサポーターとして委嘱するひきこもりサポーター育成事業を実施している。サポーターは、保健師の助言を受けながらひきこもりの本人や家族の相談に応じる。また、ひきこもりバリア低下事業においては、精神科医や臨床心理士等が地域に出向いて本人やひきこもりに悩む家族等との座談会を開催し家庭における対応能力の向上や専門的サービスの利用を促している。</p>
21	<p><b>佐賀県「自殺対策事業」</b>            行政機関・医療機関・企業・労働者団体・学識経験者等、広範囲に渡る関係者による自殺対策協議会を設置し、自殺対策の方向性や関係機関の役割分担等について協議している。また、自殺遺児・遺族への適切な支援を行うために専門的な研修を実施している。</p>

# 1 福島県大越町

## 1 新たな保健事業に関する施策

事業名 のびのびヘルシー講座

目的 生活習慣病予防対策のひとつとして、日頃の運動不足の解消とよい運動習慣の定着、生きがいづくり等も意図しながら、参加者一人一人に合った運動方法で健康づくりを楽しく実践し、仲間づくりや運動習慣の確立を目的とする。

内容 ○講話 ○健康チェック ○水中ウォーキング ○東洋体操  
○青竹ふみ、エアロビクス ○ストレッチ、ダンベル体操等

対象者 健康づくりに関心のある方（30代から50代） 20～30人

## 2 新たな保健事業に関わるネットワークや関係機関との会議状況

- ・保健事業全体の関わりとして、今年度より保健医療懇談会連携を図る。
- ・本事業は課内スタッフのみでの実施は不可能であるため協力機関と調整会議
- ・参加者募集については、町内の関係団体等に働きかける。

## 2 千葉県我孫子市

### 1. 新たな保健事業に関する施策

#### ①事業名：健康づくり運動教室

内容：身近な場所で気軽に運動ができるよう、市内3ヶ所の公園に運動遊具を設置し、健康づくり運動教室を開催。個々にあった運動を行い中高年の寝たきり予防・健康保持・仲間づくりを目的とする。

#### ②事業名：ヘルスポランティアの育成

内容：運動教室を中心に活動し、運動の習慣化の啓発と地域で支えあう仲間づくりを推進することを目的にヘルスポランティアを育成。

#### ③事業名：食生活改善推進員の育成

内容：健康づくり推進員に、食生活改善推進員として活動していくための学習会等の実施

#### ④事業名：ウォーキング講座

内容：ウォーキングについての講演・実践講座等をとおして、歩くことの楽しさを知ってもらい地域ぐるみで支え合う健康づくりを目指す。

### 2. 新たな保健事業に関するネットワークや関係機関との会議の状況

- ・健康づくり運動教室の運営にあたり、運動遊具設置地区の自治会役員やボランティアとの協議を適宜実施。

### 3 新潟県津南町

1. 事業名：健康づくり100日運動（寝たきりゼロ運動の一環事業で生涯学習課と共催）

県で実施していた100運動事業を町単独事業とドッキングしたもの

ねらい：こどもからお年寄りまでだれもが、いつでもできる自分に合った種目で、継続的に行なうことにより、自分自身の健康づくりを図っていく。

内容：

◎自分の健康づくりを目的に運動や体操などを行ない、その都度カードの1マスの色塗りし、100日実施できた時点で提出してもらう。

種目は問わず、自分の健康づくりを目的に毎日ないし継続的に行ったにものであればなんでも良い。

◎独自の「ひまわりカード」を作成し、総合センター、公民館（社会体育係所属）、福祉保健課、クアハウス津南、町内のスポーツ店に配置してある。

提出先は、公民館または福祉保健課

◎提出されたカードは社会体育係で集約し、100日達成者は県に提出する。知事の認定書と景品がおくられる。

200日以上達成者は町の事業に継続登録され、300日、600日、1000日達成者は、10月に行なわれる健康まつりにて、町長より賞状と景品が贈られる。

◎100日運動カード提出者については、毎月の町の広報誌「わたしの健康づくりコーナー」で100日運動達成者として集落名、氏名が掲載される。

◎体育指導員が関わる健康づくり関係のものや、保健師が行なっている健康相談での健骨体操の会場では、100日運動の啓発と、カード持参者には、スタンプを捺印する。

◎保健師は家庭訪問や健康相談時に、体育指導員は、健康づくり関係の各種教室にいつもカードを携帯し、ケースに合わせて健康づくりのための100日運動を勧め、カードを配付する。

2. ネットワークや関係機関との会議等

社会体育係と打ち合わせ

体育指導委員会企画部との計画立案・検討会

町民に全町あげて健康づくりに取り組んでいきたという意気込みを伝える必要がある。

役場、公民館、総合センター、クアハウス津南の4ヶ所に垂れ幕をとの提案があり、国民健康保険係の保健事業と社会体育係事業のそれぞれの予算を合体して作成することになる。

この事業のねらいは、だれもが、それぞれの健康レベルに合わせた種目を自由に決めてできるところに主眼を置き、こどものうちから身体を動かすことが習慣となるよう、一つの動機づけとなれば良いことが検討され、全員の意見が一致した。

## 5 愛知県西尾市

### 1. 新たな保健事業に関する施策（事業名と内容）

＜健やか親子ネットワーク会議（仮称）＞

子育て支援ボランティア及び子育てサークルなどやNPOと行政を含めたネットワークの構築を目指し、「健やか親子ネットワーク会議」を開催する。最近、子育て支援ボランティアの組織も誕生しているが、お互いのつながりが無く、また人員不足という共通の課題もある。行政とボランティア・NPOがお互いに発展していくことを目指す。

### 2. 新たな保健事業に関わるネットワークや関係機関との会議の状況

「健やか親子21」ワーキングスタッフ会議の中で、ボランティアの方たちから、ネットワークの必要性を強く要望された。会議は4月から7月まで計4回実施予定。その後、生涯学習課の「子育てグループづくり」連携モデル事業において継続し、今年度中にネットワークづくりを目指している。メンバーとしては、子育てボランティアを中心に行政（生涯学習課、児童課、保健センター、子育て支援センター、社会福祉協議会）、を含めたメンバーで行う。まずはじめに、横のつながりができてない子育てサークルの組織化を図り（6月中に実施予定）、代表者をネットワークのメンバーに加えるとともに、現在支援がされてないサークルへの支援が行われるように働きかけていく。サークルの組織が自立し、自主運営できるよう援助していく。ボランティアのネットワークの構築については行政が役割を担い、今後の運営に関してはNPO「ママネット」のコーディネーター機能と今後調整していく。

## 6 熊本県大矢野町

事業名:ブックスタート事業

1. 内容 近年は、育児放棄や虐待など、育児に関わる父親母親が育児に対して不安を持ったり自信がない、暴力をふるうなどの問題が多くまた、一方子供はいじめや暴力など心に起因すると思われる問題が増加しつつある、現状にあります。

そのようななかで、子供が心豊かにのびのびと育ち、両親が心にゆとりを持ち、暖かさや愛情を注ぎながら育児ができることは、健全な母子や家族の形成のうえでは大変重要となってきます。

心豊かに愛情を注ぎ子供を育てるための一つの施策として、乳児期の早い時期から、意識的に親子が時間を共有し、抱っここの暖かさや愛情を感じながら本を開いて、優しく話しかけてもらうのは、赤ちゃんの心の成長にとって大切な時間であると同時に、大人にとっても楽しいひとときであります。

このような目的で、6ヶ月健診時にすべての赤ちゃんとお母さんの保護者を対象とし、保育士あるいは司書が本を開きながら（例えば「いないいないばあ」）本を読んでおります。

子供の反応はとて高く、本や声に集中して聞いています。その様子は、まさに本の楽しさを味わっているように見えます。ひととおり読み終えたら、本1冊とバックをプレゼントとし、「本を読んだりお話をしたり1日5～10分でもよいので、意識的に母と子のふれあいの時間をつくり、それにゆっくり浸りましょう。」というお話をしております。

6ヶ月健診の対象者は、1回8名～12名程度、1年間を通して130～150名程度です。

予算は、「赤ちゃん絵本」1冊、「赤ちゃんへのプレゼント」ちらし、「布製のトートバック」など、また地域の図書館の利用案内や貸出し登録用紙、また育児サークルなどの情報資料を加えて、赤ちゃん、保護者に手渡しします。予算は一人当たり約1,000円程度です。

2. 新たな保健事業に関わるネットワークや関係機関との会議の状況

関係機関：・図書館（司書、その他のスタッフ）

- ・母子保健推進員
- ・保育士
- ・小児科医
- ・保健婦
- ・栄養士
- ・民生児童委員

会議

実施前	第1回	わが町の母子保健の現状と問題点について 情報の提供 グループワーク
	2回	母子保健の問題点解決のために及びブックスタート事業について
	3回	ブックスタートを取り入れるために
後	4回	ブックスタート事業を実施してみて アンケート報告 その効果について

## 7 宮崎県日向市

### 1. 新たな保健事業に関する施策（事業名と内容）

#### イ) フッ素洗口推進事業（モデル保育園）

保育園3歳児以降の子供（希望者）に対し、フッ素洗口による虫歯予防を実施。親も子も歯への関心が高まることを期待する。

#### ロ) パパママ教室

パパママ両方を同時に教育し、両親で子育てに関わることにより、父性、母性それぞれの育成と母親への負担感の軽減、精神的な安定等により、子供へよい効果が波及することを期待する。

#### ハ) 親子ピック教室

3ヶ月からの親子に対し、赤ちゃん体操と産後のストレッチを組み合わせ、実施し、親子のスキンシップを図り、友達づくりの場、相談の場の設定によりもろもろの不安の解消等により、精神的安定を得、楽しく子育てに取り組めるよう援助する。

### 2. ネットワークや関係機関との会議の状況

歯科医師会、担当医師、保育園、園児保護者、歯科衛生士、保母、経営者、運動指導員、薬剤師、保健婦等により適時に打ち合わせや研修会、視察等を行って進めている。

## 8 北海道札幌市

### 1 新たな保健事業に関する施策

(1) 事業名 「思春期ヘルスケア事業」(平成14年度新規事業)

(2) 対象者 市内の公立小・中学校の児童・生徒

(3) 内容 下記の各事業により構成

#### ① 授業支援事業

各区保健センターの専門職(医師・助産師・保健師など)が学校へ出向き、授業の一環として、性教育などを実施する。

#### ② ふれあい体験学習事業(中学1・2年生を対象)

保健センターの母子保健事業の機会を活用し、乳幼児とのふれあいや妊婦体験・育児実習などを含めた模擬体験学習を行う。また、これら体験学習に併せ、思春期の性に関する健康教育を実施する。

#### ③ 思春期ヘルスケア事業推進懇談会

事業を効果的に実施するため、教育・保健・医療・福祉の関係者による懇談会を行い、関係機関の連携のあり方や正しい知識の普及・啓発の方法などについて意見を聴く。

#### ④ 思春期ヘルスケア事業関係者会議

事業に係わる実務者による会議を開催し、事業の具体的運営などについて検討する。

### 2 新たな保健事業に関わるネットワークや関係機関との会議の状況

(1) 会議名および内容

上記1(3)の③参照。第1回懇談会は、6月末開催予定

(2) 構成員 以下の13名

教育関係者	医療関係者	保健・福祉関係者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会(3名)</li> <li>・小学校長会代表</li> <li>・中学校長会代表</li> <li>・教育研究協議会</li> <li>保健体育部会代表</li> <li>・PTA連絡協議会代表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会代表</li> <li>・医師会産婦人科医会代表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所</li> <li>・保健所(感染症担当)</li> <li>・保健センター(2名)</li> </ul>

## 9 大阪府

《健康づくりを支援するための新たな保健事業》

### I 「健康おおさか21」策定（平成13年8月）

〔計画の特徴〕

- ① 健康づくりに重要な役割を果たすキーパーソン（住民組織の代表、医師会代表など、教育関係者、産業保健関係者など）371名から直接意見を聴取し、その結果を計画づくりに反映。
- ② 大阪府民の健康指標改善の決め手となる重点行動を5つに絞り込む。
  - ・ 栄養・食生活の改善（小学生の朝食欠食者を0%に減少、健康づくり協力店を一万店に増加 など）
  - ・ 運動・身体活動の習慣化（全ての府民が意識的に身体を動かすなどの運動を心がける人の増加 など）
  - ・ 休養・心の健康づくり（悩みやストレスがある人の減少 など）
  - ・ たばこ対策の充実（禁煙率の減少、分煙、禁煙化の推進 など）
  - ・ 健康診査・事後指導の充実（個別健康教育、強化型生活習慣改善指導事業を通じた検診後の指導の充実 など）

〔計画に基づく特徴的な取組の例〕

- ① 組織的な健康づくり運動の推進
  - ・ シンボルマークを決め、府民、団体、行政が一体となった健康づくり運動の推進
  - ・ 保健所圏域計画を策定するとともに市町村計画策定への支援
  - ・ 府民からの健康づくり宣言の募集  
府民が主体的に健康づくりを進めるため、毎年、健康の日（10月1日）に健康づくりに取り組む宣言を行い、一年後に検証し、優秀者を顕彰する事業を実施する。
  - ・ 健康づくり団体等からの健康づくり支援宣言の募集  
健康づくり団体等が健康づくり事業や情報の提供等の府民の健康づくりを支援する計画を宣言する。その宣言を情報発信するとともに、効果的な取り組みを行う団体等を顕彰する。
- ② うちのお店も健康づくり応援団  
栄養・食生活改善のため、飲食関連団体・企画等で組織する大阪ヘルシー外食推進協議会へ委託して府内の飲食店等でメニューの栄養成分表示やヘルシーメニューの提供、たばこ対策の推進等が行われるように取り組む。
- ③ 喫煙率減少目標の設定  
たばこの健康への影響を考慮して、喫煙率を減少させるために具体的な数値目標（男性30%、女性5%）を掲げた。
  - 「健康おおさか21・保健所圏域計画」15保健所（H13年度策定）
  - 「市町村計画」をH14年度策定支援

## Ⅱ「生活習慣病克服モデル事業」

### 1. 目的及び必要性

- ・生活習慣病の克服に向けた取り組みとしては、老人保健事業等の事業を展開するとともに、平成13年8月には、「健康おおさか21」を策定し、その普及啓発に努めている。
- ・府内には、社会経済的あるいは長年の生活習慣等から健康指標に課題のある地域・集団等がある。これら地域等に対しては、行政からの啓発事業のみでは十分な効果が見込まれないため、地域、団体が主体的に健康づくりに取り組む機運を醸成する必要がある。
- ・これら地域がNPO等と協同して健康づくりに取り組む体制を構築するため、本モデル事業を創設するものである。

### 2. 事業内容

- ・NPO等と協同して健康づくりに取り組む地域（健康指標に課題を有する地域）に対して支援（健康づくり事業を委託）する市町村に対して補助金を交付する。

〈NPO等の役割〉

- ①地域の課題 ②地域健康づくり計画の検討、策定 ③検診未受診者の把握
- ④受診勧奨 ⑤健康づくりリーダーの育成
- ⑥自主的な生活習慣改善活動の推進 ⑦評価

### 3. 事業主体

市町村

### 4. 事業対象

○健康指標に問題を有する地域

- ・15地域を対象にモデル事業を実施する。（平成14年度～16年度までの3ヵ年）
- ・市町村が実施主体として行う地域は、コミュニティーが構築されている小地域から小学校区程度とする。

### 5. 保健所の役割

○モデル事業検討会への保健婦等の参画〔NPOへの支援（研修）〕

- ①地域の課題 ②地域健康づくり計画の検討、策定
- ③健康づくりリーダーの育成
- NPOへの技術的支援
- ④地域健康づくり計画の検討、策定 ⑤自主的な生活習慣改善活動の推進
- ⑥評価

## 10 神奈川県横浜市

### 1 新たな保健事業に関する施策（事業名と内容）

#### 町ぐるみ健康づくり支援事業

##### 1 事業目的

生活習慣病の予防や心身の機能低下防止等に努め、「すべての市民が健やかで心ゆたかに生活できる活力ある社会」を実現することを目的とする。そのためには、地域住民と行政が相互に協力するとともに、市民の主体的な健康づくりの促進と拡充を図る。

##### 2 事業内容

###### (1) ボランティア（担い手）育成セミナーの開催

福祉保健センターは、自治会・町内会の関係者、保健活動推進員、食生活等改善推進員、地域住民等を対象に、①生活習慣病の理解・予防等の講義、②地域の健康問題や健康資源の把握及び活用、③地域における健康づくり活動の意義等の学習会を開催し、ボランティアの育成を図る。

###### (2) 準備会の開催

ボランティア育成セミナー受講修了者や自治会・町内会関係者、保健活動推進員会等と行政が協力しながら教室開催に向けた準備会等を開催する。将来的には、地域住民が健康教室等の企画・運営ができるよう福祉保健センターが支援する。

###### (3) 教室

###### ア 対象者

「おおむね40歳以上で、将来、健康問題を抱える地域住民」具体的には、身近な場所で気軽に生活習慣の改善や健康づくりの実践を希望する市民

###### イ 教室の内容

地域で継続的に健康教室等の実施

健康課題の把握（健康チェック、体力測定、生活習慣チェック、健康相談等）

###### ウ 従事者

地域のボランティア等、

福祉保健センターの医師、保健師（非常勤看護職を含む）、栄養士、歯科衛生士、医療ソーシャルワーカー等

外部の保健医療等専門職（医師、スポーツセンターの指導員、横浜市民健康体力づくり指導者等）

### 3 福祉保健センターの支援内容

#### (1) ボランティアの育成

ボランティア育成セミナーの開催や教室準備会等を通してボランティアを育成

#### (2) 教室の企画・運営等の支援

教室の企画立案・運営管理ができるよう支援

#### (3) 予算の確保と経費に関する支援

開設準備, 教室備品購入, 教室運営 (外部の指導者謝金等), 運営委員会の開催等に要する経費の補助

#### (4) 人的支援

人材の派遣等の支援

## 2 新たな保健事業に関わるネットワークや関係者との会議状況

### 1 会議状況 (事業の流れ)

実施主体は, 教室ごとに設置する運営委員会とし, 区福祉保健センターは運営等の支援

#### ①地域の選定

#### ②ボランティア育成セミナーの開催と地域のボランティアの育成

#### ③育成セミナー受講者等と教室の開設に向けての準備会

#### ④教室の運営全般に対し, 責任を持つ運営委員会の設置

#### ⑤教室の運営実務を担当する実行委員会の設置

#### (1) 運営委員会の設置

##### ア 役割

補助金の交付を受け, その適正な執行管理等, 教室の運営に責任を持つ

##### イ 構成

運営委員は, 自治会・町内会の関係者, 保健活動推進員, 地区社会福祉協議会のメンバー等のほか, ボランティアグループの代表や利用者代表等で構成

#### (2) 実行委員会の設置

##### ア 役割

教室運営事務 (プログラム作成関係, 外部指導者との調整, 会場の確保)

事務関係 (支出事務, 補助金の申請, 精算事務等, 運営委員会の開催)

地域活動関係 (ボランティアの発掘, 地域住民への参加の呼びかけ)

##### イ 構成

保健活動推進員, ボランティア等教室の実務に携わるメンバーで構成

※平成15年度予算要求に向けて, 事業内容を見直し中

# 11 愛知県豊橋市

## 1 新たな保健事業に関する施策

### 事業名及び内容

#### 1) 健康づくり啓発事業

- ①各種健康啓蒙のイベント実施
- ②市民参画の健康まつり（マスコットキャラクター募集、健康ディーの設定）
- ③健康にかかる事業取りまとめ
- ④健康づくりホームページの立ち上げ

#### 2) 学校保健連携事業

- ①小学校から高等学校への訪問授業
- ②小中学校の子ども健康学会モデル的に実施
- ③高校生健康サミット立ち上げ準備

#### 3) 禁煙・防煙事業

- ①小中学校、若い女性、企業を対象とした啓発活動
- ②防煙の環境整備をおこなうための調査

#### 4) 寝たきり者予防事業

- ①元気中高年の増加を旨とした交流会の実施
- ②痴呆予防の取り組み

#### 5) 地域活動事業

- ①健康づくり推進のための組織の運営（行政・市民などの委員会）
- ②ヘルスポランティアの育成
- ③職域保健との連携
- ④地域での健康づくり活動支援（自主グループの支援、健康づくりモデル活動）

#### 6) 健康の道事業

- ①市民参画（市民委員会）による協議

## 2 新たな保健事業に関わるネットワークや関係機関との会議の状況

### ネットワークづくり

- ①平成13年度に健康づくりの取り組みについて、地域の各種団体・企業等に対し事前調査を実施 活動を広げたいと回答した対象に連携を取り、ネットワークを広げている
- ②従来の保健事業等の取り組みもあわせ、市民が健康づくりの資源となるよう自主活動のグループ支援を行っている

### 関係機関など会議の状況

- ①健康づくりを推進する民間の協議会（健康とよはし推進協議会）を立ち上げ、実施する内容に応じて市民委員会を実施する
- ②行政の横の連携を強化するため、全ての庁が一同に会し、健康とよはし推進検討会議を実施